

札幌市病院局告示第 31501 号

「市立札幌病院経営改善支援業務」に係る公募型企画競争の実施について、下記のとおり告示する。

令和 7 年（2025 年）2 月 14 日

札幌市病院事業管理者
病院局長 西川 秀司

1 契約担当部局

〒060-8604 札幌市中央区北 11 条西 13 丁目
札幌市病院局経営管理部計画担当課（電話 011-726-2211）

2 公募型企画競争に付する事項

(1) 業務名

市立札幌病院経営改善支援業務

(2) 業務内容

本業務は、目下の経営状況の改善に向けて、市立札幌病院が抱える課題を解決するために必要な取組を提案するとともに、それらの実施に関して必要な支援を行うものである。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日まで

3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）に登録されている者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (5) 札幌市病院局競争入札参加資格停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。

4 企画書等の提出方法等

(1) 本業務に関する質問票の提出

ア 提出方法

本業務に関する質問は「様式1 質問票」にその内容を記載のうえ、電子メールで市立札幌病院経営管理部計画担当課（以下「計画担当課」）あて（ho.keikaku@city.sapporo.jp）に提出すること。

イ 提出期限

令和7年3月7日（金曜日）17時必着

ウ 質問票への回答

質問者へ電子メールで随時回答するとともに、広く周知する必要があると認める場合は、市立札幌病院公式ホームページにて質問と回答を公開する。

(2) 参加意向申出書・会社概要の提出

ア 提出方法

「様式2 参加意向申出書」及び「様式3 会社概要」に必要事項を記載のうえ、電子メールで計画担当課あて（ho.keikaku@city.sapporo.jp）に提出すること。

イ 提出期限

令和7年3月14日（金曜日）17時必着

計画担当課で内容を確認後、受付完了メールを送信する。

ウ 経営関連データの提供

上記参加意向申出書及び会社概要の提出者が希望する場合は以下市立札幌病院の経営関連データを提供する。

(ア) 令和5年度決算データ

(イ) 令和元年度～令和5年度における患者統計データ

※個人情報に含まれていない。

(3) 企画書等の提出

ア 提出方法

(ア) 企画提案書（任意様式）

表紙に提案者の団体名を記載したものを1部と記載していないものを9部の計10部を計画担当課あてに郵送するとともに電子メールで計画担当課あて（ho.keikaku@city.sapporo.jp）にPDFデータを送付すること。

※企画提案書には提案者の団体名が特定できるような文言・ロゴマーク等は付さないこと。

送付先	札幌市中央区北11条西13丁目 市立札幌病院計画担当課
-----	-----------------------------

(イ) 参考見積書

1部提出することとし、上記企画提案書とあわせて郵送すること。

(ウ) 個人情報取扱関連書類

「別紙2 個人情報の取扱いに関する特記事項」及び「別紙3 個人情報取扱

安全管理基準」の内容を遵守し、「様式4 個人情報取扱安全管理基準適合申出書」を上記企画提案書及び参考見積書と同様にあわせて郵送すること。

イ 提出期限

令和7年3月28日（金曜日）17時必着

ウ 留意事項

企画提案書の提出後、その内容の差し替えは認めないほか、企画提案者への返却も行わない。

5 提案説明書の交付方法

令和7年2月14日（金曜日）から市立札幌病院公式ホームページにて公開する。

6 選定方法

(1) 参加資格の確認・結果の通知

「6(2) 参加意向申出書・会社概要の提出」に示す書類の提出者に対し、「5 参加資格」に基づく審査を行い、その結果を電子メールで通知する。

(2) 企画提案のスケジュール

企画提案者によるプレゼンテーション及び実施委員会委員によるヒアリングを行う。
企画提案を実施する期日については別途通知するが、概ね以下のスケジュールとする。

項目	日程
企画書等の提出締め切り	令和7年3月28日（金曜日）17時必着
企画提案の開催	【予定】令和7年4月4日（金曜日）
契約締結	【予定】令和7年4月中旬

(3) 企画提案に関する留意事項

ア 企画提案者が多数の場合、書類選考による一次審査を行う。

イ 企画提案の場への出席者は3名までとする。

ウ 企画提案は1団体につき企画提案書の説明15分、質疑応答15分の計30分とし、順次個別に行うものとする。

エ 企画提案を実施する場所は市立札幌病院内の会議室を想定しているが、オンラインでの実施を希望する場合は、その旨企画書等の提出時に申し出ること。

オ 評価の結果は、提案者全員に文書により通知する。

カ 提案者が一者となった場合、総合得点満点の6割を最低基準点と定め、最低基準点を超えた場合のみ契約候補者として選定する。

キ 実施委員会による採点が同点の場合、委員全員の協議により契約候補者を選定する。

7 その他留意事項

- (1) 委託者が提供した資料は、委託者の了承なく公表、使用することができない。
- (2) 本業務に係るデザイン、意匠、著作権及び業務に付随して発生するすべての権利は札幌市に帰属し、委託者の許可なく無断で使用、情報提供等を行うことを禁ずる。
また、本業務に関連して得られた個人及び企業情報等の全てについて、委託者及び当該個人並びに当該企業の代表者の許可なく第三者に情報提供あるいは情報を漏らすことを禁ずる。
- (3) 契約の相手方は、その後の委託業務の遂行に必要な場合、提出書類等を委託者が利用することを許諾することとする（複製の作成を含む。）。
- (4) 契約の相手方は、企画提案によって選定された者との間で、随意契約により行うことを原則とする。その手続きについては、札幌市病院局契約規程による。
- (5) 選定された者との交渉が不調に終わった場合、実施委員会において次点とされた者と交渉する場合がある。
- (6) 企画提案にあたり、虚偽の記載など不正とみなされる行為を行った場合には、契約の相手方としない場合がある。
- (7) 契約候補者が提案書類に記載した事項の変更は、原則として認めない。